

平成23年行政事業レビューシート (総務省)

事業名	準天頂衛星時刻管理系設備の運用に必要な経費		担当部局庁	情報通信国際戦略局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～		担当課室	宇宙通信政策課		課長 宮本 正	
会計区分	一般会計		施策名	V-1 情報通信技術の研究開発・標準化の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 総務省設置法第4条第73号及び第77号 地理空間情報活用推進基本法(平成19年5月公布)第二十一条 宇宙基本法(平成20年5月公布)第十三条 		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 地理空間情報活用推進基本計画(平成20年4月15日閣議決定) 宇宙基本計画(平成21年6月2日宇宙開発戦略本部決定)等 			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の天頂方向に衛星が見えるような準天頂衛星軌道に衛星を配置することで、ビル陰等の影響を受けない高度な衛星測位サービスの提供を可能とする準天頂衛星システムの実現に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	準天頂衛星初号機「みちびき」は、文部科学省がとりまとめとなり、総務省、経済産業省及び国土交通省が協力して平成15年度より研究開発を開始し、平成22年9月に打ち上げられ、実証実験が行われている。総務省が研究開発を担当している準天頂衛星初号機システムの時刻管理系については、平成23年度で研究開発段階を終了予定であることから、引き続き実用化を見据えて、実証運用段階に移行する必要がある。このため、準天頂衛星初号機システムの時刻管理系について、これまでの研究開発を受けて実証運用を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	/	/	79
		補正予算	/	/	/	/	/
		繰越し等	/	/	/	/	/
		計	/	/	/	/	79
	執行額	/	/	/	/	/	/
	執行率(%)	/	/	/	/	/	/
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(24年度)
	本施策は、運用経費であるため、定量的に指標を示すことは困難である。	成果実績		件数	/	/	/
		達成度	%	/	/	/	/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	24年度活動見込
	本施策は、運用経費であるため、定量的に指標を示すことは困難である。	活動実績(当初見込み)		件数	/	/	/
		単位当たりコスト	(円/) ※現時点で想定されるコスト(積算ベース)		算出根拠	-	
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	情報通信技術研究開発推進委託費		79	/			
	情報通信技術研究開発推進業務旅費		0.02				
計	0	79					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目 状 況 ・ 予 算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	/	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資 金 の 流 れ 、 費 目 ・ 使 途	/	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業開始前のため、活動実績、成果実績はない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	/	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活 動 実 績 、 成 果 実 績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業開始前のため、活動実績、成果実績はない。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	/	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	/	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点 検 結 果	<p>○本施策は社会活動及び経済活動の根幹である測位インフラの高度化を図るものであり、その成果による利益は広く国民に享受されるものであることから、国民のニーズに応えるものと認められる。</p> <p>○地理空間情報活用推進基本法第21条において、「国は、衛星測位により得られる地理空間情報の活用を推進するため、衛星測位に係る研究開発並びに技術及び利用可能性に関する実証を推進するとともに、その成果を踏まえ、衛星測位の利用の促進を図るために必要な施策を講ずるものとする。」旨が規定されていることから国が実施する必要がある。</p> <p>○地理空間情報活用推進基本計画（平成20年4月閣議決定）において、「初号機の準天頂衛星による技術実証・利用実証（第1段階）を推進するに当たっては、技術実証・利用実証という性格に鑑みて、文部科学省がとりまとめ担当となり、総務省、経済産業省及び国土交通省の協力を得て計画を推進する。」旨が規定されていることから、他省庁との役割分担を踏まえ本事業については総務省が実施するものである。</p>		
	予算監視・効率化チームの所見		
	<p>事業所管部局による点検が十分行われている。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
<p>補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）</p>			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					